

令和7年度福島県カーボンニュートラル推進本部会議 議事録

1 開催日時

令和8年3月23日（月） 11:31～11:41

2 議事内容

○鈴木副知事

それでは、「福島県カーボンニュートラル推進本部会議」を始めます。早速、議題（1）、（2）について、生活環境部長お願いします。

○生活環境部長

資料1-1を御覧ください。

「福島県気候変動対策推進計画」につきましては、上段の丸1つ目にありますとおり、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、総合的かつ計画的に気候変動対策を推進するため、関係法令や昨年度制定した「福島県カーボンニュートラル条例」に基づき、策定するものであります。

策定のポイントにつきましては、第2章では、新たに、2035年度の削減目標として、基準年度である2013年度との比較で、63%削減を目指すことといたしました。また、第3章では、新たに、2030年度における分野別の削減目標を設定いたしました。例えば、産業部門では基準年度である2013年度と比較して49%の削減を目指します。また、その達成に向けて、目指す姿や県の取組などを盛り込んでおります。

次に、資料2-1を御覧ください。

「ふくしまエコオフィス実践計画」につきましては、上段の改定趣旨にありますとおり、「福島県気候変動対策推進計画」の策定に併せて、計画の内容を一部見直しするものであります。また、左側の改定のポイントにつきましては、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で64%削減するという目標を維持しつつ、その達成に向けて、LED照明の導入目標を新たに設定するなどの見直しを行っております。

説明は以上です。

○鈴木副知事

ただいまの説明に関して、何かありますか。なければ、議題（1）、（2）について、原案のとおり決定することといたします。

続いて、議題（３）から（５）について、生活環境部長。

○生活環境部長

資料３を御覧ください。

「令和７年度カーボンニュートラルの推進に係る取組実績」であります。

まず、１ページ左上の「県内企業の脱炭素化の推進」につきましては、福島県地域脱炭素推進コンソーシアムを通じて金融機関などと連携し、丸２つ目にありますとおり、温室効果ガス排出量の見える化や脱炭素計画の策定に取り組むモデル企業の創出などに取り組みました。

次に、右上の「カーボン・オフセットの推進」につきましては、令和８年度以降のクレジット化に向け、丸２つ目にありますとおり、再エネや省エネなどの各プロジェクトにおいて、Ｊークレジット制度への計画の登録を進めました。

次に、左下の「学生と連携した情報発信」につきましては、丸１つ目にありますとおり、福島にゆかりのある大学生をマレーシアで開催された国際会議へ派遣し、東日本大震災からの復興・再生とカーボンニュートラルの実現に取り組む本県の姿を世界に向けて発信いたしました。

次に、右下の「適応策の推進」につきましては、丸１つ目にありますとおり、１，５０２の施設に御協力をいただき、県独自の熱中症対策である「ふくしま涼み処」を設置いたしました。

２ページ以降は、本年度の取組の全体像になります。

次に、資料４を御覧ください。「令和８年度カーボンニュートラルの推進に向けた取組の全体像」であります。

新年度は、新たな「福島県気候変動対策推進計画」に基づき、オール福島での推進体制の下、表上段の緩和策につきましては、「産業」から「吸収源対策」までの各分野において、省エネ対策の徹底や、再エネ等の最大限の活用、森林整備等を推進してまいります。また、下段にあります適応策につきましても、熱中症対策や、暑さに強い農産物の開発などに取り組んでまいります。

最後、資料５を御覧ください。「本県における温室効果ガス排出量」についてであります。

最新の２０２３年度の温室効果ガス実排出量は、赤枠のところでございますが、二酸化炭素換算で１，２４６万３千トンであり、基準年度である２０１３年度と比較して、２６．８％の削減となり、削減目標を達成いた

しました。これは、省エネ対策の進展に伴い、エネルギー消費量が減少するとともに、再エネの導入が進んだことなどが要因と分析をしております。

2030年度やそれ以降の目標達成に向けては、引き続き、新たな計画の下、総合的かつ計画的な取組を更に推進していくことが重要と考えております。

説明は以上です。

○鈴木副知事

ただいまの説明に関連して、企画調整部。

○企画調整部長

企画調整部といたしましては、カーボンニュートラルの推進に向けた「緩和策」の取組として、住宅用太陽光発電設備や、事業者向けの自家消費型再エネ発電設備の導入支援など、再エネの普及に向けて取り組んでおります。

また、水素社会の実現に向けては、水素ステーションの整備・運営や、燃料電池小型トラック等の導入に対する支援など、水素の需要拡大を図っているところです。

引き続き、カーボンニュートラルの実現に向け、関係部局と連携しながら、再エネの導入促進等に取り組んでまいります。

○鈴木副知事

次に、商工労働部。

○商工労働部長

商工労働部におきましては、令和7年度に県内事業者の事業活動における環境負荷の軽減のため、省エネ設備の導入支援や、太陽光発電などの設備導入の資金繰り支援に取り組みました。

また、カーボンニュートラル実現の鍵となります、水素の利活用拡大に向けた水素運搬トレーラーの導入や水素の配送費への支援、県内企業や産学官連携による脱炭素関連分野の研究開発・技術開発への支援、さらには、関連分野を担う人材の育成等といった取組を実施いたしました。

令和8年度においても、引き続き、カーボンニュートラルの実現に向けて、これらの取組をより一層推進してまいります。

○鈴木副知事

次に、農林水産部。

○農林水産部長

農林水産部といたしましては、「緩和策」として、森林の下刈り・除伐・間伐等の森林整備への支援など、吸収源対策に取り組んでおります。

また、「適応策」として、高温障害の少ないオリジナル水稻品種の早期デビューに向けた栽培試験の実施や、新たな技術の導入支援など、地球温暖化に対応する調査研究等に取り組んでおります。

引き続き、カーボンニュートラルの推進に向け、緩和策と適応策に取り組んでまいります。

○鈴木副知事

その他、何かありますか。それでは、知事からお願いします。

○内堀知事

令和7年度は、金融機関や経済団体等と連携した支援体制の下、県内企業の脱炭素化が進展するとともに、将来の主役となる若者と連携をし、世界に向けて福島県のカーボンニュートラルの取組を発信するなど、オール福島での気候変動対策がさらに前進した1年となりました。

しかしながら、近年の猛暑、豪雨・豪雪など、気候変動の影響は、暮らしや経済、自然環境にも及ぶ危機として私たちに迫っています。

地球温暖化の問題に対する国際的な動きにも変化が見られ、状況に厳しさが増す中にあっても、福島県としては揺らぐことなく、豊かな環境を未来へと引き継いでいくため、これからもカーボンニュートラルの実現に向けた挑戦を続けていくことが重要です。

新年度においても、新たに策定した福島県気候変動対策推進計画の下、緩和策と適応策を両輪として、関係部局が連携をし、気候変動対策を進めてください。

○鈴木副知事

以上で、「福島県カーボンニュートラル推進本部会議」を終了します。